

公益社団法人立川市シルバー人材センター 令和 7 年度事業報告

I 令和 7 年度の運営概況

令和 7 年度の運営方針

「経営5ヶ年計画の達成の加速化と直面する諸課題への的確な対応」

令和 7 年度は「経営 5 ヶ年計画」の 4 年目となり、令和 6 年度に計画の評価と検証が行われ、計画後半期の取り組み課題が整理されるとともに、普及啓発・会員増強・就業提供等に関する具体的な施策の提言がされ、令和 7 年度事業計画に掲げました。

また、公益財団法人東京しごと財団の専門家派遣制度を活用した中小企業診断士との意見交換に基づき、令和 6 年度に続き年度末会員数増を目指して、「働き方・しごと説明会」当日入会者の増への取り組みを進めました。

「経営 5 ヶ年計画」の数値目標につきましては、会員数目標 1, 6 5 0 名は未達成でしたが、年度末会員数は 1, 4 0 8 名で、前年度末会員数から 1 3 名増となり、長年の会員減少に歯止めがかかり、2 年連続で前年度末会員数の増となりました。また、就業率は 7 8. 8 %で、前年度比 1. 1 ポイント減となり、目標値 8 0 %を達成することができませんでした。

そのほか、令和 7 年度の新たな対応として、公益法人制度改革により外部理事・外部監事の導入が求められ、令和 7 年定時総会において定款の変更と外部理事・外部監事を選任し、適正な運営とガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

一方で、大変残念なことに、会員の就業途上の死亡事故が発生してしまいました。年間の事故件数は減少しましたが、昨年度に続き重篤事故が発生したことは、センターの安全就業対策をしっかりと見直すことが求められており、令和 8 年度は、自転車の「交通反則通告制度」にも備え、安全対策の強化に取り組んでいかなければなりません。

「経営 5 ヶ年計画」は、令和 8 年度に最終年度を迎えますが、計画の内容は今後のシルバー人材センター事業の安定等につながる大変重要な取り組みであります。会員の皆様には、普及啓発、会員増強、安全就業、会員の交流、「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」など地域貢献活動、また運営基盤の強化への取り組みにおいて、引き続き積極的なご参加とご協力をお願いいたします。

以下、年度数値目標及び活動計画の項目別にその活動概要を報告します。

Ⅱ 経営5ヶ年計画に基づく年度数値目標

会員数 : 目標会員数 1, 650名
年度末会員数 1, 408名 (男989名/女419名)
(前年度同期比 13名増 男2名増 女11名増)

就業率 : 目標就業率 80% (請負・派遣合計)
年度末就業率 78.8% (男79.0%/女78.3%)
(前年度同期比 1.1ポイント減)

請負契約高 9億6, 845万余円 前年度比 3.2% 2,959万余円増
派遣契約高 1, 190万余円 前年度比 6.1% 38万余円減
請負就業実人員 1, 095人 前年度比 同
派遣就業実人員 14人 前年度比 1人減
傷害事故等 20件 前年度比 7件減

Ⅲ 活動目標

経営5ヶ年計画の数値目標の達成や課題の解決に向け、以下の活動目標に基づき、理事会、経営会議、総務・事業・広報の各部会において具体的な施策の検討・実施に取り組む。

- 1 会員増強 : 会員数目標達成に向けた取り組みの推進
- 2 普及啓発 : SNS活用の推進、新たな広告媒体の検討
- 3 就業 : 就業開拓・開発と就業率の向上
- 4 安全就業 : 安全就業推進活動実施計画及び安全就業基準の遵守に基づく就業中並びに就業途上における安全確保
- 5 研修・講習 : 活動目標達成に資する研修・講習の実施
- 6 会員の活動 : 地域貢献活動への協力拡大と会員の交流機会づくりの検討
- 7 運営基盤の強化 : フリーランス法施行に伴う会員の就業に関する対応、発注者・会員との新たな契約方法への対応、公益法人制度改正への対応、経営5ヶ年計画の進捗状況の確認と達成に向けた施策の検討

Ⅳ 事業活動報告

1 会員増強：会員数目標達成に向けた取り組みの推進

(1) 入会登録促進のための取り組み

WEB入会申込みを実施するとともに、新たな入会案内ツールとして「WEB広告」を導入しました。また、中小企業診断士の助言・提案に基づき説明会の開催日・時間の多様化や予約者への入会申込書類の事前郵送を行い、説明会当日の入会登録申込者増を目指しました。

そのほか、入会案内パンフレットの市内全域配布を引き続き実施し、特に9月の配布においては、立川市にご協力いただき、広報「たちかわ」との同時配布も実施しました。

(2) 会員の登録継続に向けた施策の検討・実施

新入会員への就業紹介の迅速化に努めるとともに、未就業会員の現況や就業希望の調査、臨時就業相談の実施で得た情報を就業提供の一助としました。

また、「Smile to Smile」やホームページに欠員情報を掲載するなど登録会員への情報提供の充実に努めるとともに、働き方・しごと説明会出席者への欠員情報の配付も行い、入会登録希望者への情報提供の一助としました。

そのほか、「談話室モネ」や「憩いのサロン」の会員向け講座の実施により、会員同士の交流機会づくりにも取り組みました。

(3) その他の会員増強への取り組み

「会員増強強化月間」及び「普及啓発活動月間」に、入会案内パンフレットの市内全域配布を計3回実施するとともに、登録会員に対して「会員増強キャンペーン」を実施し、会員増強の一助としました。

また、就業体験講習として「児童の見守り」や「植木剪定」の講習会を開催し、未入会高齢者への周知啓発に取り組みました。

2 普及啓発：SNS活用の推進、新たな広告媒体の検討

(1) SNS活用の推進

ホームページや「Smile to Smile」での情報提供の充実に努めました。また、「WEB広告」を新たに導入し、ホームページから働き方・しごと説明会への申し込みに結びました。

「Smile to Smile」への登録促進も、新入会員には新入会員研修会で行うとともに、会員からの登録相談には、事務局で随時対応しました。登録率は年度末で約60%(844名)となっています。

(2) さまざまな広告媒体を活用した普及啓発活動

「高齢者の集い」や「たちかわ楽市」に出店し、会員の手作り品販売とともに、事業紹介パンフレットやPRグッズの配布とともに、事業紹介パネルを製作し展示しました。

また、JR立川駅周辺ペDESTリアンデッキ上への会員募集等の横断幕の掲示、立川市の施設や東京しごとセンター多摩に入会案内パンフレットの配置、市民マップへの広告掲載に取り組みました。

そのほか新たに「WEB広告」(リスティング広告)を導入し、高齢者へのしごと紹介を行うシルバー人材センターの周知・紹介に努めました。

(3) 市内高齢者の居場所づくりなどセンターの社会貢献活動としての「憩いのサロン」の活用

地域高齢者に対するセンターの社会貢献活動として「憩いのサロン」を開催し、居場所づくり・交流活動を実施するとともに、センターの事業・活動の周知に活用しました。

10月：植物観察、3月いきいき美容教室

3 就業：就業開拓・開発と就業率の向上

(1) 年間就業率80%の達成及び一層の上乗せに向けた取り組み

未就業会員現況調査や臨時就業相談等による就業希望等の的確な把握、会員の経験及びスキルの把握、欠員職場情報の随時提供等により、新規受注や欠員職場への人員補充の一助とし、就業率目標の達成及び一層の向上に努めました。

(2) 会員の状況に合わせた就業機会の開拓の検討

就業会員の平均年齢が上昇している職群班などで、就業基準異動方針の制定において高齢会員の就業意欲の確認することにより、就業人員増など必要な施策に取り組むとともに、年齢分布の状況に適応した就業機会の開拓の検討を次年度に向けて進めました。

(3) その他

就業開拓・開発や就業提供の一助とするため、公益財団法人東京しごと財団主催の研修・会議で知識等の習得に努めるとともに、他シルバー人材センターとの情報交換により、適正な就業の維持、接遇、安全就業に向けた知識習得、意識啓発及び注意喚起を行いました。

4 安全就業：安全就業推進活動実施計画及び安全就業基準の遵守に基づく就業中並びに就業途上における安全確保

(1) 安全管理体制の強化

安全管理推進委員会が中心となり、安全就業強調月間の設定や研修・講習による安全意識の啓発と事故防止の活動を推進するとともに、東京しごと財団及び第6ブロック等が開催する安全対策に関する諸会議・研修に出席し、安全就業に関わる連絡調整を図りました。

(2) 職群班・地域班を通じた安全啓発活動

職群班・地域班を通じた安全啓発チラシや安全グッズの配付等を通じて、安全意識の啓発を図りました。そのほか、職群班会議での事故発生情報の提供、地域班会議での事故防止喚起、使用用具類の安全点検・整備、自転車乗車中のヘルメット着用啓発などに取り組みました。

(3) 安全就業強調月間の設定と安全意識の高揚

7月及び12月に安全就業強調月間を設定し、安全管理推進委員会委員による職場巡回、職群班・地域班を通じた安全啓発チラシの配付等を通じて、安全意識の高揚を図りました。そのほか、安全標語の募集、発生事故の原因分析、交通安全講習会等での事故防止喚起、使用用具類の安全点検・整備、会報「シ

ルバーだより」への安全関係記事掲載などに取り組みました。また、自転車の交通反則通告制度の施行に備え、自転車乗車中のヘルメット着用啓発のため、ヘルメット購入補助も時限的に再度実施しました。

(4) 安全関係研修の実施

① 交通安全講習会の開催

10月17日、女性総合センター・アイムホールにおいて、警視庁立川警察署の講話、当センターの事故分析に基づいた自転車の安全走行、交通ルールの確認など、交通安全意識と事故防止対策の啓発を行いました。

受講者 118名

② AED操作講習会の開催

7月11日、本部事務所において、AED設置職場で就業する会員を対象に、立川消防署の協力により心肺蘇生やAED操作について実習しました。

受講者 19名

(5) 健康維持と自己管理の奨励

会員互助会の人間ドック受診助成の活用など健康管理の促進を行うとともに、継続就業会員に就業確認書交付時にチェックシートを送付し、健康管理意識と安全就業を啓発しました。また、熱中症予防や感染症予防の啓発、フレイル予防の取り組みについて検討しました。

(6) 安全啓発・安全就業グッズの配付

会員の熱中症予防のため、屋外就業会員への空調服の貸与を実施するとともに、熱中症予防・感染症予防及び交通安全を啓発するグッズを会員に配付しました。

(7) その他

会員の就業途上における死亡事故発生を受けて、事故防止を啓発するチラシを全会員に配付するとともに、事故防止啓発のSMS送信等にも取り組みました。また、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、就業会員の自転車損害賠償保険等への加入を確認・促進しました。

5 研修・講習：活動目標達成に資する研修・講習の実施

(1) 各種研修・講習会の主催・共催

① 公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)との共催、当センター主催での就業体験講習を開催しました。

「児童の見守り」2月10日 東京しごとセンター多摩 受講者4名

「植木の剪定」3月27・28日 受講者12名

羽衣ワークセンター及び立川市立第六小学校

② 公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)主催の知識習得・技能向上のための講習(「就業支援講習」や「技能拡大講習」)

の周知と受講促進を行いました。

- ③ フリーランス法における受託事業者としての意識啓発も含め、会員の就業責任や接遇を啓発する「就業会員研修会」を開催しました。

1月から3月にかけて計5回開催 受講者331名

(2) 公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)等が開催する研修等への参加

公益財団法人東京しごと財団が実施する役職員対象の研修、会議に、担当役職員が出席し、センター運営や課題取り組みのための知識習得に努めました。

6 会員の活動：地域貢献活動への協力拡大と会員の交流機会の拡大検討

(1) 「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」への会員の協力拡大

活動参加会員の拡大を目指し、働き方・しごと説明会や新入会員研修会での説明、新入会員研修会終了後の班長との面談、職群班班長への就業会員への働きかけの要請、未参加会員・新入会員向け活動体験日の設定などに取り組みました。

(2) 会員の交流機会づくりへの取り組み

「談話室モネ」を、毎月2回、羽衣ワークセンターで開催し、女性会員や地域高齢者の交流機会としました。特に年度後半には、会員交流の場としてリニューアルし、新たにスマホカメラ教室を企画し、開催しました。

また、会員互助会の同好会活動等を、会報「シルバーだより」で紹介し、趣味を通じた交流活動の活性化の一助としました。

(3) 会員のデジタル利用促進に関する事業の検討

- ① 「Smile to Smile」の登録促進に取り組み、登録率は年度末で約60% (844名)となっています。「Smile to Smile」には欠員情報や地域班・職群班の活動状況も掲載しました。

- ② 会員のデジタル活用の一助とするため、2月に会員向けのスマートフォン教室を開催しました。

2月12日 中級者向け11名 2月13日 初心者向け15名

(4) 総合相談窓口の活用

毎月1回、総合相談窓口を開設し、会員からの就業相談に理事が対応しました。 相談回数 1回 相談会員数 1名

7 運営基盤の強化：フリーランス法施行に伴う会員の就業に関する対応、発注者・会員との新たな契約方法への対応、公益法人制度改正への対応、経営5ヶ年計画の進捗状況の確認と達成に向けた施策の検討

(1) 経営5ヶ年計画への取り組み

令和6年度に実施した「経営5ヶ年計画」の評価・検証に基づき計画後半期のさまざまな施策を検討・実施しました。

(2) 運営基盤強化への取り組み

国・東京都・立川市からの補助金の確保に努めるとともに、地域班班長会議や職群班会議に役職員が出席し、意見交換等を通じて連携の強化に努めました。

事務局業務の効率化においては、IT活用による取り組みを検討し、一部の業務における効率化の施策を実施することとしました。

また、嘱託職員の給与の見直しを行い、事務局の人材確保に取り組みました。

(3) フリーランス法施行に伴う会員の就業に関する対応

フリーランス法施行に伴い、年度当初に会員への就業条件明示を適正に実施するとともに、年度中の新規就業会員への就業条件明示書の交付などに取り組みました。

(4) 新たな契約方法への移行準備

発注者・会員との新たな契約方法への移行について、立川市に説明し、移行準備を進めました。

(5) 公益法人制度改革への対応

令和7年4月に施行された公益法人制度改革に対応し、定時総会で新たに外部理事1名と外部監事1名を選任しました。

(6) 東京都公益法人担当部署による調査

東京都生活文化局都民生活部公益法人担当による立入調査が実施され、総会・理事会の開催状況、保存書類の確認、収支相償の状況、資金・資産の状況等の確認が行われました。その結果、保存書類の作成や資金の運用等について指摘を受け、速やかに改善に取り組みました。

V 組織活動

1 理事会

「理事の業務分担制」に基づき設置されている総務部会・事業部会・広報部会、また経営会議、安全管理推進委員会・就業決定会議等の活動を推進するとともに、理事会・事務局の緊密な連携のもと、毎月の入退会の状況や事業実績の推移をチェックし、年度事業計画の着実な実施と「経営5ヶ年計画」の達成に取り組みました。

(1) 経営会議

経営5ヶ年計画及び年度事業計画の実施等のため、総務・事業・広報の各部長の出席も求め、理事会等での協議に基づき具体的な施策を検討するとともに、年度事業報告・決算、事業計画・予算の策定などを行いました。

また、定款の定めに基づき、代表理事及び業務執行理事(正副会長及び常務理事)が、年2回、理事会に「職務執行報告書」を提出し、職務執行の報告を行い

ました。

(2) 総務部会

「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」を主とする地域貢献活動の円滑な実施と参加協力会員の拡大に向けた取り組みを進めました。

また、WEB入会の周知、働き方・しごと説明会の見直し、会員や入会希望者への欠員等の情報提供の充実などを進めました。

(3) 事業部会

就業開拓、新規事業の開発、未就業会員の現況把握・相談対応、新入会員への就業紹介の迅速化、職群班の自主的就業体制の充実、適正就業の確保、全就業会員研修会(悉皆研修)の開催などに取り組みました。

(4) 広報部会

普及啓発・会員増強のための施策に取り組み、「WEB広告」の導入、「WEB入会申込み」や「Smile to Smile」の周知、市広報への記事掲載、普及啓発活動月間・会員増強強化月間での活動や入会案内パンフレットの市内全域配布、ペDESTリアンデッキ上の横断幕の掲示などを実施しました。

(5) 就業決定会議

会員の就業期限・就業適性評価など就業基準の円滑な運用を行うとともに、平均年齢の上昇、年齢分布の状況に適応した就業体制の再構築を進め、「就業基準 令和7年度運用方針」に年度単位での取り組みを盛り込みました。

(6) 安全管理推進委員会

安全対策基本計画及び年度安全就業推進活動実施計画に基づき、安全就業・交通安全・感染症予防等の啓発、転倒防止やAED操作など安全関係研修の実施、安全就業強調月間中の職場訪問等に取り組みました。

また、令和7年度の死亡事故の発生を受けて、SMSでの事故防止啓発や会報「シルバーだより」での事故防止啓発などにも積極的に取り組みました。

2 地域班活動

「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」などの「地域貢献活動」を班活動の柱として引き続き取り組むとともに、地域会員の親睦・相互交流を推進しました。また、地域班活動の活発化に向けて、活動費を支給しました。

3 職群班活動

お客様からの信用・信頼を維持するため、「自主・自立」、「共働・共助」の理念に基づく自主的就業管理体制の充実とともに、理事・事務局との連携を強化し、適正就業の確保、接遇や安全就業の徹底に取り組みました。

4 会員の福利厚生活動

会員の健康管理・安全就業を目的に、安全管理推進委員会と連携し、熱中症予防・感染症予防のグッズを配付するとともに、事故防止啓発のグッズを配付しました。また、令和6年度の収益の一部を会員互助会への助成に充て、同好会活動や会員の福利厚生の実施などの事業・活動を支援しました。

5 事務局

職員体制の整備、I T活用による業務の効率化の検討、職員の事業担当能力の向上に取り組みました。

また、公益財団法人東京しごと財団などが実施する研修や主催の会議等に職員が出席し、運営や事業に関する知識の習得に努めました。